

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

令和4年5月9日 開会 12時58分 閉会 14時10分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

山下 憲 雄 細 羽 敏 彦 沖 久 教 人 惣 台 己 吉
西 田 久 志 宮 地 俊 則

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 大 滝 文 則

(2) 副議長 荒 木 謙 二

(3) 事務局職員

事 務 局 長 和 田 広 志 事 務 局 次 長 藤 井 隆 史
主 任 塩 出 英 也

6. 傍聴者

(1) 議 員 0名

(2) 一 般 0名

(3) 報 道 0名

7. 発言の概要

委員長（山下憲雄君） 皆さん、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから建設水道委員会を開催いたします。

初めに、議長のご挨拶をお願いいたします。

〈議長挨拶〉

委員長（山下憲雄君） 本日の議題は、お手元にお配りしておりますように、（1）議会への提案についてから（2）その他でございます。

〈議会への提案について〉

〈議会への提案①及び③の回答案については、別紙回答案のとおりで決定〉

〈議会への提案②の回答案については、正副委員長に一任〉

委員長（山下憲雄君） それでは、議会への提案につきましてはただいま協議した内容で今後整理していきますので、正副委員長に一任していただきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（山下憲雄君） それでは、そのように了承を得ておきます。

〈その他〉

〈行政視察について協議〉

委員長（山下憲雄君） 閉会に当たり、議長、ご挨拶をお願いいたします。

〈議長挨拶〉

委員長（山下憲雄君） 以上で建設水道委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

○ 議会への提案について①

(令和4年3月3日回収)

回収 場所	記入日	内 容	協議先
井原 図書館	令和4年 1月9日	私は、木之子町の自分の田んぼで米作りをしています。近年ジャンボタニシの増加により、稲の被害（稲苗が食べられる）に合い困っています。近くの米農家の人も同様だと存じていますか。ジャンボタニシ対策に、石灰チツソが有だといひます。市から米農家に対し（20kg/10a）の割合で支給支援を頂ければと思います。	建設水道 委員会

《回答案》

この度は、井原市議会へご提案をいただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

ジャンボタニシ対策についてのご意見・ご提案について、市の担当課（農林課62-9522）に確認したところ、「ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）は、市南部を中心に生息域を拡大しており、対策には苦慮しているところです。

現在、市では、被害対策として、田植え時期の浅水管理や侵入防止の取り組み、卵塊の除去、冬期の耕うん等の水田管理、また、食害されにくい4葉期以上の苗の植え付け等について、市広報誌、ホームページによりお知らせしております。

提案にありました石灰窒素につきましては、殺菌効果があり、散布は有効な防除となると農林水産省等でも紹介されておりますが、水中での防除法となりますので、使用にあたっては、ほ場に灌水しなければなりません。防除時期は田植え前の春期と、収穫後の秋期とされています。春期の場合、田植えの10日以上前からの水ためが必要であり、秋期の場合は、稲刈り後に水ためを行う必要があります。

また、石灰窒素は魚毒性が高いため、漏水防止対策を行うとともに、田面水は絶対に水路に流さず、自然落水としなければなりません。

このようなことから、水利組合や周辺の水田管理者との協議は必須であり、個人で石灰窒素を活用した被害対策を行うことは難しいと考えるため、現在のところ、米農家に対する石灰窒素の支給支援の考えはございません。

市広報誌等でお知らせしております被害防除対策に取り組んでいただきますとともに、ジャンボタニシ専用の薬剤の使用も検討して頂ければと思います。

防除用薬剤の購入につきましては、岡山県農業共済組合が、水稻共済加入者に対して行う、病害虫防除用薬剤購入助成もありますので、そちらの制度もご活用いただければと思います。」とのことでした。

議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。

今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○ 議会への提案について②

(令和4年3月3日回収)

回収場所	記入日	内 容	協議先
井原図書館	令和4年1月9日	<p>木之子町では、近年特に人口減少が激しく（私の地区 高月地区も）子供の数が少なく、若者の流出がものすごい勢いで進んでいる感があります。地域の自治活動にも今後大きな障害になるものと思います。</p> <p>反面、浅口市などは、住みやすい町第3位に選ばれるなど人口が増えています。耕作しなくなった田んぼの宅地化、商業施設化の効果は大きいと思います（加藤勝信氏の言葉添えがあったとききます。）井原市でも人口減対策、住み易さの向上の為、他人に預けている田んぼのうめたて、耕作放棄地の活用を推進して、商業施設等を誘致してはどうでしょうか。買い物難民対策になると思います。</p>	建設水道委員会

《回答案》

この度は、井原市議会へご提案をいただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

耕作しなくなった田んぼの宅地化、商業施設化についてのご意見・ご提案について、市の担当課（農林課62-9522）に確認したところ、「農地を農地以外のものにすることは、原則として農地法に基づく農業委員会の農地転用許可が必要です。

1. 「田んぼの宅地化、商業施設化」

田が農地転用許可上のどの農地区分に位置しているかによって、農地転用許可の見込みが変わります。第3種農地を除いた農地は、その転用事業の必要性からやむを得ず農地を転用する場合に許可となり、「耕作しなくなった」という理由だけで、農地以外のものにすることはできません。

2. 「他人に預けている田んぼのうめたて」

農地法では、農地は農地として利用することを求めています。他人に預けて農地として耕作してもらうことは、農業上の適正かつ効率的な利用を確保するために、大変有用な手法です。耕作者が居る田のうめたては、推奨されません。

※農地法第2条の2（農地について権利を有する者の責務）

農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにならなければならない。

3. 「耕作放棄地の活用を推進」

やむを得ず山林化してしまった農地については、農地ではない土地として、非農地判断を行うこととなります。非農地判断された場合は、農地法の規制から外れますので、山林や原野として開発することが可能となります。

4. 「商業施設等を誘致してはどうでしょうか」

井原市の土地利用は、都市計画法の用途地域の指定で方向性が定められています。用途地域内の農

地であれば、市街化の傾向が著しい区域ですから、商業施設等の誘致についても、転用許可を受けて行うことが可能です。」とのことでした。

議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。

今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく
お願いいたします。

○ 議会への提案について③

(令和4年3月3日回収)

回収場所	記入日	内 容	協議先
井原 図書館	令和4年 2月6日	<p>持続可能な食糧確保と米の安定生産の為、子供の健康の為</p> <hr/> <p>○給食を市内生産のご飯給食にしてはどうでしょうか。 ○また、給食で使用されるパンとかパスタ等を米粉製にしては、どうでしょうか。米粉パン、米粉パスタにする。 ※グルテンフリーとなり、小麦アレルギーも無くなります。 食の安全性にもつながります。</p> <hr/> <p>○井原に新しく出来た「ジーンズストリート」や「井原駅」「高校の売店、学食等」で米粉パンを売り出して、 ※井原福山から倉敷岡山へ行く時又、倉敷から福山へ行く時の通り道にするのではなく、「井原へ米粉パン、米粉製品」を買いに行くという消費者の目的地になるようにしてはどうでしょうか。 (商品例に米粉で作ったおにぎり形パン、米粉パスタ) ○井原市内で米粉を米から製粉して作り、市内のパン屋さんにも使用してもらうようにしてはどうでしょうか。モチモチして美味しいパンが出来ます。 ◎米の生産者にとっても価格の安定し、安心した米の生産、農地の荒廃を防ぐ、食の安全、米と米製品を通して井原市の活性化になる等、効果が大きいと存じます。</p>	<p>1行目から 6行目まで 総務文教 委員会</p> <p>1行目及び 7行目以降 建設水道 委員会</p>

《回答案》

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

まず、「給食を市内生産のご飯給食にしてはどうでしょうか。」「また、給食で使用されるパン等を米粉製にしはどうでしょうか。」のご提案につきましては、【総務文教委員会】の回答を入れる。

次に、米粉パン、米粉製品についてのご意見・ご提案につきましては、アイデアをお寄せいただき有難うございました。井原産の農産物を6次化商品にすることは、とてもいいご提案と思います。多くの人が集まって地元産の米を材料にして米粉パンなどを作っている様子が思い浮かびます。お客様がわざわざ米粉パンをお買い求めに来る特産ブランドになればいいと思います。

現在、本市では特産品の魅力を市内外に発信するために、シティプロモーション事業に取り組んでいます。今回のご提案も参考にして井原市の活性化に取り組んでまいります。

今後とも様々なご提案をお寄せいただきますようお願いいたします。